

令和3年度 水道情報活用システム標準仕様審査委員会(第1回)

議事録

令和3年度 水道情報活用システム標準仕様審査委員会(第1回) 次第

令和3年10月5日(火) 15:00~16:30

会議室: 水道技術研究センター第1会議室+Zoom

1. 挨拶

安藤理事長
石井委員長
厚生労働省
経済産業省
独立行政法人 情報処理推進機構
研究会事務局

2. 出席状況・資料確認

出席状況については別紙参照

3. 議事

凡例: ☆; 報告事項、●; 決定事項 or 今後の検討内容、➤; コメント等

3-1. 前回議事録の確認

- ☆ 資料-1に基づき、委員会事務局の水道技術研究センターから説明を実施した。
- 出席委員からの異議はなく、承認された。

3-2. 改定要求書(CR)の審査

- ☆ 資料-2、資料-4に基づき、研究会事務局のJECCから説明を実施した。

- 今回の延期申請について賛成する。但し、単にベンダーの参画が十分でないことを理由に期間を延長するのはずるずると今後も延長することになりかねない。また、ベンダーが当該の標準インターフェイス仕様対応開発(および計画)を実施していない可能性も考えられる。約1年後の同期間の終了/再延期の審議に向けて、本審査委員会より研究会に対して、何らかの明確な判断基準(普及・展開の指標など)を予め定め、今後の判断を行うよう提言してはどうか。(アズビル)

- 普及・展開の指標については、役員を含めて議論を行ったうえで、改めて皆様にお伝えさせていただきたい。（研究会事務局）
- 期間延長の必要性については研究会でも議論し、延長する場合は改めて委員会へ提示する形で、研究会と委員会の双方でチェックしていただけるとありがたい。それを含めて、研究会に対してもフィードバックしたいと思う。（研究会会長）
- 期間延長に関して1年の延長で十分なのか、また、対応可能な時期や全体のうち何社から要望があれば延長を検討するといった、ルール作りが必要と考える。
（大阪市水道局）

- 改定要求書（CR）の審査結果：
様々な意見が出されたが、その後、全員異義無く承認された。

4. その他（標準仕様研究会からの連絡事項）

- ☆ 資料-5に基づき、研究会事務局の JECC から説明を実施した。

以下、9/7に行われた日本水道新聞社・水道情報活用システム標準仕様研究会主催の第4回水道実務者が水道のこれからを考えるウェビナー「水道情報活用システムの動向と活用法」に対する意見・感想等を中心に、出席者に意見を伺った。

- 水道事業者をはじめ、自治体の別事業に関わっている方々も多数参加されており、また、開催後に多くの問合せがあったことから、本システムについて幅広く関心を頂いていると認識している。（研究会会長）
- 本システムは広域化を進めるうえで極めて重要なツールであり、標準仕様をいかに個別の事業者が使いやすいものに落とし込んでいくかが課題となる。事業者とベンダーとで、総論と各論の架け橋がなかなか見えてきておらず、関係省庁と団結して強いメッセージを出し、専門的なサポートも充実させる必要がある。（委員長）
- ウェビナーについては反響が大きく、驚いている。標準プラットフォームの導入が局内で進んでいく中で、機会があれば再度紹介をしていきたい。（金沢市企業局）
- 今回のような良い事例が出てくれば、本システムの導入に向けても事業者の皆さんが前向きになりやすい。他の導入事例も積極的に発表していただき、情報発信ができればと思う。（JWRC 清塚常務）

- ここ1年ほどで普及については進んでいると感じる。広域化や小規模事業体の経営の安定化への寄与に対する実績が増えてくると、ベンダー側としても活性化していくと思う。スマートメーターと標準プラットフォームとが関わることで、効率の良いものになることを期待している。(明電舎)
- 昨年からの1年間で、自治体におけるシステム化に力を入れて取り組んでいる。いかに職員の業務負担を下げられるかの検討を行っており、この流れは水道業界にも遅かれ速かれ訪れると思っている。経産省をはじめ、国が進めているDXに対していかに寄与できるか、しっかり尽力していきたい。(パスコ)
- 現在は導入までの話がメインだが、今後1年～2年にかけて稼働・運用する水道事業体は多くなってくると思われる。導入後の使用感・効果・業務上の変化等について、成果発表の形として示して頂けることで他事業体への前向きな検討材料やベンダーの開発の参考となり、盛り上がりを見せるとしている。(メタウォーター)
- 同市で色々とシステムの検討をしているところではあるが、規模の大きさによって抱えている課題が異なる中で、上手く連携を取って実施していきたい。しっかりと議論を行いながら、本システムが普及していけばと思う。(大阪市水道局)
- 県域水道一体化を進める中で、本システムを最も有効活用すべきところは規模の小さい事業体と考えるが、実状として人事異動や技術力等の問題もあり対応できる人員が少ない状況である。コンサルタントでも本システムについて理解が薄く、従来のシステムを提案されるといったこともある。普及においては、より具体的な提案を研究会等で行わなければならないと思っている。(奈良市企業局)
- ウェビナーについて、広域連携推進プランを考えるうえでも参考になる内容であったと思う。システムの普及の面では、都道府県の全体会議や地区会議の場を活用して、多くの事業体へ説明すると良いのではないかと。また、導入時には交付金や広域化等の検討・調整が必要となるので、システムや標準仕様の考え方について丁寧に説明をして理解を深めて頂くことが重要と考える。(八戸圏域水道企業団)
- ウェビナーについて600名程の参加があり、全国的にも興味を持っている方が多いと感じた。普及促進を進めていく中では、本システムが特別なものではなく、全国でも標準的なものになってくると導入時の壁も低くなると思う。(鹿児島市水道局)

- 簡易水道や規模の小さい事業体では契約の仕方や事業体間の連携など、携わる人員が1～2人の状況で、どういう風に取り組めば良いのか疑問があり、理解が進んでいない状況があった。今回の具体的な事例紹介に伴い、理解が進んだと感じている。このような具体的な事例紹介を積極的に実施して欲しい。(全国簡易水道協議会)

- 事業者の中には工業用水のみを事業としているところもあり、次の機会があれば工業用水事業者にも情報提供を行い、ぜひ参加をしていきたい。(日本工業用水協会)

添付資料

- 資料-1 第2回水道情報活用システム標準仕様審査委員会議事録(案)
- 資料-2 改定要求書(CR)
- 資料-3 別紙1_水道標準プラットフォーム外部仕様書_WPSC005_Ed.1.2(案)
- 資料-4 別紙2_改定(案)の説明資料
- 資料-5 水道情報活用システム標準仕様研究会の活動概況について

以 上